

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業実施方針に関する質問・意見及び回答

No	該当箇所						タイトル	区分	質問・意見	回答
	頁	項目								
1	1	1	(1)	エ			事業目的	意見	将来的な収蔵需要の増加に対応できる増築・機能拡張性を評価項目に加えていただきたい。	意見として、参考にさせていただきます。
2	1	1	(1)	エ			事業目的	質問	PFI期間中における増築・機能追加の実施可能性及び事業者の関与の考え方をご教示ください。	現時点で、事業期間中の県による増築・機能追加については想定していません。県による増築・機能追加が発生する場合には、事業者の関与等を含めて協議することとします。
	8	1	(1)	ク	(ウ)		大規模修繕及び県による追加投資			
3	2	1	(1)	オ	(イ)		対象施設	質問	(学べる機会の提供)で場所は閲覧室、レクチャールームのみの固定と考えればよい。か。ご教示ください。	教育普及業務の実施場所は、閲覧室及びレクチャールームに限らず、一般来館者が立入可能なエリア全体とすることを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
4	2	1	(1)	オ	(イ)		対象施設	意見	教育普及（作品の保存について学べる機会の提供）の閲覧室（収蔵室及び修復室）、レクチャールームにつきましては、その機能特性や来訪者の見学動線上の体験価値向上のため、なるべく一体もしくは隣接し、なおかつ収蔵室・修復室にも接する配置望ましいと思います。	意見として、参考にさせていただきます。なお、諸室の配置及び動線は、要求水準を満たす限りにおいて、提案可能とすることを想定しています。
5	2	1	(1)	オ	(イ)		対象施設	質問	記載諸室以外にも必要に応じた部屋のご提案は可能でしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、諸室の追加提案も可能とする想定です。
6	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(a) 統括管理	質問	事業期間終了時の引継業務の具体的な業務内容をご教示ください。	引継ぎに必要な事項をまとめた引継ぎ業務報告書の作成を想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
7	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(b) 設計・建設	質問	設計業務と工事監理業務は同一企業でよろしいでしょうか。	同一の企業でも、異なる企業でも構いません。
8	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(c) 開館準備	質問	事前広報業務の具体的な内容あればご教示ください。	開館前にホームページ等において広報活動を行うとともに、ポスター等を作成し情報発信を行うことを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
9	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(c) 開館準備	質問	作品移設業務に関して、移設対象となる作品やリスト、県が想定している移設スケジュールなどは、要求水準書に明記されるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等公表時に、要求水準書の関連資料として、移設対象の作品リストを示します。
10	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(d) i 維持管理業務	質問	事業期間終了時の引継業務の具体的な業務内容をご教示ください。	引継ぎに必要な事項をまとめた引継ぎ業務報告書の作成や、建物劣化調査報告書の提出を想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
11	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(d) ii (ii) 作品運搬業務	質問	作品運搬業務に関して、毎年度の頻度や対象作品の規模はどのように想定されているかご教示ください。	入札説明書等公表時に、毎年度の移送頻度及び規模を示します。
12	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e) 付帯業務（営業倉庫）	質問	付帯業務（営業倉庫）を担当する構成員または協力企業に関して、参加資格確認時ににおいて倉庫業法の登録実績がない場合も、参加することは可能でしょうか。	参加資格確認時点では、倉庫業法上の登録や実績は求めません。なお、営業倉庫は倉庫業法に基づくものであり、倉庫業法に従い、倉庫事業者として本業務を実施することを求める想定です。付帯業務（営業倉庫）で求める要求水準や、その他業務の実施に関する詳細は、入札説明書等公表時において示します。
13	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e) 付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫の管理責任者は、SPCではなく、付帯業務を担当する構成員または協力会社が選任するという理解でよろしいでしょうか。	付帯業務を含む各業務に、責任者を置くことを想定しています。また、各業務の責任者は、基本的に、各業務を実施する企業の職員であることを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。なお、本事業の付帯業務責任者は、倉庫業法が定める倉庫管理主任者と同一であることは差し支えないと考えます。
14	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e) 付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫として利用可能な収蔵スペースの面積、利用開始時期、温湿度条件及び県利用への切替条件をご教示ください。	付帯業務（営業倉庫）の実施期間は、施設引渡日から2051年3月までを予定しています。その他の詳細は、入札説明書等公表時において示します。
15	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e) 付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫内を適宜区分して収益事業を実施することを検討していますが、そのような事業形態は、法令上可能との理解でよろしいでしょうか。	営業倉庫の区域内では、付帯業務（営業倉庫）として想定している営業倉庫を実施していただきます。営業倉庫の効率的な運営のために、営業倉庫内を適宜区分することは可能です。
16	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e) 付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫部分に関して、施設の引渡し時に棚などが全て設置された状態になっているとの理解でよろしいでしょうか。それとも、棚などの設置は、事業者の提案になるのでしょうか。（棚などが設置される場合、利用者ニーズと整合しない可能性があります。）	県は、営業倉庫部分に設置する什器・備品等は指定しない想定です。詳細は、入札説明書等公表時において示します。

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業実施方針に関する質問・意見及び回答

No	該当箇所							タイトル	区分	質問・意見	回答
	頁	項目									
17	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e)	付帯業務（営業倉庫）	質問	2031年の開館以降、利用されないスペースについては空調等を停止して差支えないか？	要求水準を満たす限りにおいて、営業倉庫の維持管理水準は、事業者提案によります。なお、営業倉庫の運営に当たっては、建物全体の I P M、特に県立 3 施設の収蔵環境に影響を及ぼさない限りにおいて、空調の停止等は可能とする想定です。要求水準の詳細は、入札説明書等公表時において示します。
18	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e)	付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫に関して、県から貸付を受けたSPCから付帯業務を担当する構成員または協力企業へ賃貸借できるとの理解でよろしいでしょうか。	県は、付帯業務（営業倉庫）を実施する部分について、SPCと公有財産貸付契約を締結します。その上で、SPCから、倉庫業法に基づく倉庫業が実施可能な者に対して転貸することを想定しています。ただし、当該転貸を受けた者からさらに別の者へ営業倉庫の全部又は一部を再転貸することは不可とする想定です。詳細は、入札説明書等公表時に示します。
19	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e)	付帯業務（営業倉庫）	質問	営業倉庫に関して、県からSPCへ無償貸付されるという理解でよろしいでしょうか。	公有財産貸付契約に基づく貸付料を定める予定です。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
20	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e)	付帯業務（営業倉庫）	質問	付帯業務（営業倉庫）部分の運営について、当該スペースへの搬入・保管場所での置き方等事業者（荷主）側が直接管理できる、いわゆる普通財産の扱いとなるエリアという認識でよろしいでしょうか。	県は、付帯業務（営業倉庫）を実施する部分について、SPCと公有財産貸付契約を締結します。その上で、SPCから、倉庫業法に基づく倉庫業が実施可能な者に対して転貸することを想定しています。ただし、当該転貸を受けた者からさらに別の者へ営業倉庫の全部又は一部を再転貸することは不可とする想定です。付帯業務（営業倉庫）を実施する部分について、営業倉庫を実施する者の職員が立ち入る他に、例えば預託者が立ち入ることについては、特定事業契約締結後に県と事業者の協議により決定することを想定しています。なお、共同収蔵庫の財産区分は、現時点で行政財産を想定しています。
21	3	1	(1)	オ	(ウ)	a	(e)	付帯業務（営業倉庫）	意見	営業倉庫及び任意事業について、長期民間投資を促進できる制度設計・貸付条件としていただきたい。	意見として、参考にさせていただきます。
	4	1	(1)	オ	(ウ)	b		任意事業			
22	4	1	(1)	オ	(ウ)	b		任意事業	質問	任意事業について、用途・業種・営業時間等の制限及び文化芸術関連以外の民間収益施設の提案可否をご教示ください。	提案可能な任意事業は、文化芸術関連には限りませんが、本事業の特定事業の価値を高め、相乗効果が期待される事業を想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
23	4	1	(1)	オ	(ウ)	b		任意事業	意見	公共目的を損なわない範囲で、任意事業の用途・運営方法について自由度を確保していただきたい。	意見として、参考にさせていただきます。
24	5	1						図表1 本事業の概要 公有財産貸付	質問	営業倉庫及び任意事業に係る公有財産貸付料の算定方法・改定条件をご教示ください。	公有財産貸付契約に基づく貸付料を定める予定です。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
25	6	1						図表1 本事業の概要 ※3	質問	事業者の提案を元に別途水準を設定いただけるタイミングをご教示ください。	事業者の提案に基づき、任意事業の開始までに任意事業の実施に関する協定（任意事業協定）を締結するため、同協定の締結に先立って県と事業者の協議により水準を決定する想定です。なお、任意事業の実施に関する協定（任意事業協定）の概要については、入札説明書等公表時において示します。
26	7	1	(1)	キ				事業スケジュール	質問	※開館準備期間に行う作品移設…とありますが事業者にて工程を検討し、施設完成・枯らし期間・環境測定後、作品移設を行ったうえで協議の上、開館日を31年度中に設定して良いとの理解でよろしいでしょうか。	施設の完成及び引渡しは、2030年度（2031年3月）を予定しています。事業者にて枯らし期間を設定し、空気環境測定の結果適切な基準値であることを確認した上で、作品移設を行ってください。開館日は、原則作品移設業務の完了後とし、2031年度中に設定してください。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
27	7	1	(1)	キ				事業スケジュール	質問	施設完成時期を施設引渡し日相当と扱い、開館準備及び維持管理の開始と設計・建設費の残額受領が出来るものと考えてよろしいでしょうか。	施設の完成の確認をもって施設の引渡しを想定しています。また、施設の引渡しをもって設計・建設費の支払い及び開館準備業務（開館までの維持管理業務を含む）の開始を予定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
28	7	1	(1)	キ				事業スケジュール	質問	※開館準備期間に行う・・・適当な基準値内であること・・・ とあるが、この「適当な基準値内」とは入札説明書にて数値を示して頂けると考えればよろしいでしょうか。	東京文化財研究所「美術館・博物館のための空気清浄化の手引き（平成31年3月）増補版」を参照することを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
29	7	1	(1)	ク	(ア)	a		サービス購入料について	質問	『約165億円想定』税抜きと理解すればよろしいでしょうか。	税込みの金額です。
30	7	1	(1)	ク	(ア)	a	(a)	設計・建設費に係るサービス購入料	質問	施設の引渡し前に出来形に相応する費用を一部支払いを請求できるとありますが、前払いは対象外で、年度末の部分払いとして請求できると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、前払いは想定していません。詳細は、入札説明書等公表時において示します。

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業実施方針に関する質問・意見及び回答

No	該当箇所						タイトル	区分	質問・意見	回答	
	頁	項目									
31	8	1	(1)	ク	(ア)	b		特定事業に係る収入について	質問	開館準備期間中に、事業者の提案により、イベント等を実施し収入を得ることも可能と考えてよろしいでしょうか。	引渡し後に、公有財産貸付契約を締結した上で任意事業を開館準備期間中に開始する提案については、協議の余地があると考えます。
	8	1	(1)	ク	(イ)			任意事業			
32	8	1	(1)	ク	(ウ)			大規模修繕及び県による追加投資	意見	ライフサイクルコスト（LCC）及び維持管理性・更新性を重視した評価としていただきたい。	意見として、参考にさせていただきます。
33	8	1	(1)	ケ				物価変動への対応	質問	建築費・設備費・労務費の著しい価格変動に対するスライド条項の考え方をご教示ください。	建設工事費、開館準備費、維持管理・運営費及び統括管理費について、物価変動に基づくサービス購入料の改定を可能とすることを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
34	8	1	(1)	ケ				物価変動への対応	意見	物価変動について、入札公告日から提案書提出日まで相当期間があることから、物価変動の起算点は入札公告日と設定していただけないでしょうか。	物価変動の起算点は入札公告日を予定しています。
35	10	2	(2)					選定の手順及びスケジュール	意見	入札説明書等に関する説明会、現場説明会に参加した企業の中で希望する企業については会社名の公表をお願いできないでしょうか。	意見として、参考にさせていただきます。
36	10	2	(2)					選定の手順及びスケジュール	意見	2026年9～10月の「入札説明書等に関する質問回答の公表」以降、2027年2月「事業提案書の締切」までの間に2回目の質問の機会を設定いただけないでしょうか。	意見として、参考にさせていただきます。なお、入札説明書等に関する質問の機会の他、個別対話の実施を複数回想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
37	12	2	(3)	シ				入札の取り止め等	質問	応募グループが1グループでも入札は成立するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	15	2	(4)	ウ	(ア)			統括管理業務に当たる企業の要件	質問	本事業の特性から考えて、あえての「物品の製造等」の資格に限定する理由をお教えください。	統括管理業務の対象は、維持管理・運営業務も含めた事業全体に渡ることから、役務の提供等の業務が含まれる物品等名簿に登録されていることを要件としています。
39	15	2	(4)	ウ	(ア)			統括管理業務に当たる企業の要件	意見	統括管理業務の要件として「物品等名簿」に登録とありますが、「物品等名簿」または「建設局等名簿」のどちらかの登録が必要とはならないでしょうか。	No. 38を参照してください。
40	15	2	(4)	ウ	(ア)			統括管理業務に当たる企業の要件	質問	入札参加資格者名簿「物品等名簿」登録について営業種目（中分類）（小分類）はどの業務についての登録が必要でしょうか。ご教示ください。	種目に関する定めはありません。
41	15	2	(4)	ウ	(ア)			統括管理業務に当たる企業の要件	意見	統括管理或いは代表企業の契約実績について現在継続中の事業の実績でも可としていただけませんか。	当該契約実績は、現在継続中の事業でも構いません。
42	15	2	(4)	ウ	(イ)			設計・工事監理業務に当たる企業の要件	質問	設計業務にあたる企業の要件として「c 元請けとして…」とございますが、PFIの構成企業としての実績や共同企業体としての実績も該当すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	15	2	(4)	ウ	(イ)			設計・工事監理業務に当たる企業の要件	質問	設計業務の実績において、建築設計と設備設計が分離発注の場合、建築部分の設計業務の実績があれば設備部分の設計業務の実績がなくともよろしいでしょうか。（面積要件などは満たすものとする）	お見込みのとおりです。
44	15	2	(4)	ウ	(イ)			設計・工事監理業務に当たる企業の要件	質問	各業務を担当する管理技術者、各主任技術者について、参加資格等に求められる業務実績は求めないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、当該要件は業務に当たる企業に求めるものであり、担当者個人に求めるものではありません。
45	16	2	(4)	ウ	(ウ)	d		建設業務に当たる企業の条件	質問	延べ面積2,000㎡以上とは1棟の面積においてということでしょうか。	同一の施設であれば、複数棟の合計で延べ面積2,000㎡以上の実績で構いません。
46	16	2	(4)	ウ	(ウ)	d		建設業務に当たる企業の条件	質問	延べ面積2,000㎡以上の2（4）ウ（イ）c（a）及び（b）bの全ての要件を満たす施設は同一の建物で、建設業務の契約及び履行履歴を1件有していれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、同一の施設で契約及び履行実績を有していれば構いません。
47	16	2	(4)	ウ	(ウ)	d		建設業務に当たる企業の要件	質問	契約・履行実績は1件以上でよろしいでしょうか。また件数は選定時の評価対象となりますでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおり、当該実績は1件以上で構いません。また、件数は評価対象としない想定です。
48	16	2	(4)	ウ	(ウ)	d		建設業務に当たる企業の条件	質問	延べ面積2,000㎡以上の2（4）ウ（イ）c（a）及び（b）bの全ての要件を満たす施設は同一の建物で、建設業務の契約及び履行履歴の実績の証明は契約書及び工事完了に関わる書類があれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、同一の施設で契約書及び工事完了に関する書類があれば構いません。
49	16	2	(4)	ウ	(ウ)	d		建設業務に当たる企業の条件	質問	(ウ)dの建設業務の契約及び履行実績は構成員の中で1社があれば良いという考えですか。ご教授願います。	建設業務を複数の者で実施する場合は、dの要件は1人以上が該当することとする想定ですので、実施方針を修正します。
50	17	2	(4)	オ				複数応募の禁止	意見	『選定されなかった応募者等が事業者の業務・・・』応募したグループ以外の事業者受託可能としないよう設定いただけないでしょうか。	意見として、参考にさせていただきます。

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業実施方針に関する質問・意見及び回答

No	該当箇所							タイトル	区分	質問・意見	回答
	頁	項目									
51	19	2	(6)	ア				基本協定の締結	質問	基本協定の締結後から特定事業契約締結までの間は落札候補者ではあるが準備行為として発注者を交えた設計に関する打合せが出来るものと理解してよろしいでしょうか。	落札者は、基本協定の締結以降、特定事業契約の締結までの間、自らの費用及び責任において、本事業の実施に関して必要な準備（設計に関する打合せを含む。）を行うことを想定しています。 なお、特定事業契約締結までの間、設立されるSPCの構成員もしくは協力会社は、特定事業契約締結のための調整を行うことを想定しており、具体的な設計の詳細に関する打合せは特定事業契約締結後に開始するものと考えます。 なお、準備行為の考え方については、基本協定書（案）において示します。
52	21	3	(4)	ア	(ア)			ガバナンスの目的	意見	ガバナンスの共同構築は大変良いことだと思います。加えてその下（もと）に、本施設のマネジメント及びオペレーションについてもきちんと愛知県他と共同（役割分担）できるような整理をお願い致します。	意見として、参考にさせていただきます。
53	22	3	(4)	ア	(イ)	①		会議体の設置	意見	県及び事業者の間に設置される会議体について、WEB開催を認めてください	意見として、参考にさせていただきます。
54	23	3	(4)	ウ	(イ)			第三者機関の活用	質問	事業期間中の活動される第三者様とはどのような方が就任されるご予定でしょうか。（例：コンサルタント企業は外部委託されるなど）ご教示くださいますようお願いいたします。	第三者機関の構成員は、県と事業者の協議により選定することを想定しています。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
55	24	4	(1)					立地条件に関する事項	意見	約5.9haの敷地ポテンシャルを活かし、将来の段階的土地利用や複合活用を評価対象としていただきたい。	意見として、参考にさせていただきます。
56	25	4	(1)					図表3 敷地の地図及び概要	意見	収蔵品運搬につき、旧常滑高校入口からの進入を検証したく勾配等の分かる図面を提供いただきたいです。よろしく願いいたします。	県が実施した事業区域の測量成果は、入札説明書等公表時において示します。
57	25	4	(1)					図表3 敷地の地図及び概要	質問	旧野球場整地を先行お引渡しとしますが周辺道路事情を鑑みると、旧野球場利用する一般の人たちの進入動線が事業区域内を通行せざるを得ないように思われます。事業区域内での建設中、事業期間中、及び事業終了後の動線はどのように考えればよろしいでしょうか。ご教示くださいますようお願いいたします。	施設引渡し後は、事業区域内に野球場へアクセスできる通路の確保を求める予定です。詳細は、入札説明書等公表時において示します。
58	31	別紙1						環境保全(15)	質問	既存建物を任意事業で活用する場合は、与条件として明示されているものも含め、有害物質の発見・対応・排出・漏洩は事業者負担と考えればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	31	別紙1						環境保全(15)	質問	既存建物を任意事業で活用する場合は、与条件として明示されているものは事業者負担、また有害物質の発見・対応・排出・漏洩等が生じた場合は、発注者と事業者にて負担等を含めた対応策は協議の上決定されと考えるとよろしいでしょうか。	既存建物を任意事業で活用する場合は、与条件として明示されているもの、明示されていないものどちらも、事業者負担とすることを想定しています。
60	32	別紙1						法制度(18)	意見	付帯事業の実施は、県からの指示事項であることから、リスクは県及び事業者双方が負担すべきと考えます。	意見として、参考にさせていただきます。
61	33	別紙1						用地リスク(38, 39)	質問	土壌汚染・埋設物『事前に提示した情報から合理的に判断できる範囲』とは具体的にはどのようなことを示されていますでしょうか。ご教示ください。	入札説明書等から合理的に判断できる範囲を想定しています。 なお、土壌汚染に関連する情報については、入札説明書等公表時において示します。
62	34	別紙1						物価変動リスク(47)	質問	物価変動リスクが工事費に限定されていますが、設計・監理費に対する物価変動リスクはどうお考えでしょうか。 発注者側の事情による設計変更、追加設計等による対応が生じた場合は、生じた時点における国土交通省から公表された技術者単価による報酬見直しもしくは変更がなされるものと考えてよろしいでしょうか。	現時点では、設計・工事監理費に関する物価変動に基づくサービス購入料の改定は想定していません。 なお、要求水準の変更に係る考え方は、特定事業契約書（案）で整理する予定です。 要求水準の変更に起因する追加費用については、当該変更時における単価に基づき算出することを想定しています。
63	36	別紙1						施設の性能確保リスク(83)	質問	事業終了時における施設の性能確保に関するリスク・・・とありますが、この「確保する性能」は入札説明書にて数値を示して頂けると考えるとよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 施設の性能の詳細は、必ずしも数値のみに限りませんが、入札説明書等公表時において示します。

※なお、実施方針に関する質問ではないものについては、回答は控えさせていただきます。